

『てんりなまつり2014』フリーマーケット 出店要項

1. 開催趣旨（目的）

天理市は、現在では鉄道・車道の分岐点として交通網の要所にあり、商工業・金融・教育など様々な分野で多くの企業・人材に恵まれた有数の産業都市です。また、山の辺の道、石上神宮、大和神社等に代表されるように、豊かな自然に恵まれた観光都市という一面も持っています。

天理市制60年を迎えるにあたり、黄金色に染まる天理街道のいちょう並木に囲まれた天理駅前広場周辺を中心に『てんりなまつり2014』が開催されることになりました。天理駅周辺エリアの飲食店が参加する「てんりなバル」、実りの秋を堪能しながらハイキングを楽しむ「てくてくてんり秋ウォーキングフェスタ」、光と音楽をテーマに県下最大級のLEDイルミネーションで天理駅前を幻想的に照らす「光の祭典」、全国から学生が集う「天理大学祭」、天理市民会館にて老若男女のダンスパフォーマンスが大集合する「パフォーマンスフェスタ」等のバラエティーに富んだイベントが同時開催される一大行事となっています。

今回は上記の開催に併せ、天理市および周辺地域の特産品を集めた『てんりなまつり2014』特産市を11月8日（土）に天理駅前広場で開催致します。

これは地域の『たから』を発信できるアイデア商品・こだわり商品、そして地域の名産品、農林水産物、工芸品等を販売・展示することで天理市および周辺地域の魅力について、特産品を介して広く内外にアピールするものです。

それに併せ、同会場にてフリーマーケットのスペースを開放致します。ぜひ、この機会にご出店いただきたいと思います。

2. 主催

てんりなまつり2014 実行委員会

3. 開催概要

- (1) 名称：『てんりなまつり 2014』特産市
- (2) 日時：平成26年11月8日（土）13:00～19:00（荒天中止）
- (3) 場所：天理総合駅前広場
- (4) 内容：特産品の展示・試食・販売コーナーの設置
特産品のPR
特産品用リーフレット等の配布
フリーマーケット

4. 出店内容および禁止事項

下記(1)～(5)の全てを満たす出店内容であること

- (1) 社会通念上不相当と思われるもの、及び法律・関係諸条例に抵触する物品の持ち込み、販売、及び行為。
- (2) 偽ブランドや海賊版、コピー商品などの違法商品、盗品、危険物、生き物、飲食物全般（主催者が認めた場合を除く）、医薬品、嗜好品の場内への持ち込み、及び販売。
- (3) チラシ配布、アンケート回収、企業広告的な内容での出店(主催者が認めた場合を除く)。
- (4) 酒類の販売は禁止致します。
- (5) 高額商品を販売される方は、購買者に出店者の連絡方法を提示して下さい。

5. 出店資格

- (1) 実行委員会がフリーマーケットの出店者としてふさわしいと判断し、ルールとマナーを守り、委員会の運営に協力していただける個人・グループ・団体等
- (2) 『てんりなまつり2014』フリーマーケットの出店要項を遵守していただける個人・グループ・団体等
- (3) 反社会的勢力(役員が暴力団、暴力団員が経営に実質的に関与、暴力団に資金を供与など社会的に非難される関係がある等)に該当しないこと

6. 出店区画・出店料

- (1) 出店区画

20区画(2.5m×2.5m/1区画)

※場所のみの提供となりますので、テント・机・椅子・レジャーシート等の備品はご準備ください。

※フリーマーケットでの展示方法については、主催者のルールに従ってください。全体のバランスを考慮し出店位置を決めさせていただきます。

- (2) 出店者が負担する経費

出店料 2千円 (1区画)

- (3) 出店料の徴収について

開催当日に担当者がブースに伺い、現金にて徴収致します。

7. 搬入・搬出

- (1)搬入時間 11:00 ～ 12:30
- (2)搬出時間 19:00 ～ 20:00

※搬入・搬出の際、車両を天理駅前広場に乗り入れることはできません
※出店者の方には、専用駐車場(天理教西1)をご用意しています

8. 募集締切日

10月30日(木) 必着

9. 出店の申込みについて

(1)提出書類

出店申込書 1部

(2)提出方法・場所

出店申込書を持参されるか、郵送またはFAXにて下記までお送りください。

『てりなまつり2014』特産市 実行委員会事務局(天理市商工会事務局)
〒632-0016 天理市川原城町 361 番地
FAX:0743-62-1946

(3)出店申込書について

- ①出店責任者は当日店舗に常駐し、出店に関する責任を負える方をお願いします。
- ②出店内容は具体的にお書き下さい。
- ③出店申込書に記載した内容に変更があった場合には速やかにご連絡ください。当日になつての内容の変更および出店権の譲渡は認めません

(4)出店数の調整

申込みが多数の場合は、先着順とさせていただきます。

10. 出店のキャンセルについて

原則、出店のキャンセルはできません。出店者の都合により損害が生じた場合、実行委員会は出店者に対して賠償請求できるものとします。

11. 注意事項

- (1)釣り銭、両替等是对応できません。各出店者で多めにご用意ください。
- (2)発電機の使用は禁止します。
- (3)会場内は指定場所以外禁煙とします(店舗内での喫煙は御遠慮ください)。

- (4) 衛生管理、環境保全(ゴミ処理等)は出店者の責任において徹底して行ってください。
- (5) 出店品の販売は、各出店者において現金で販売してください。
- (6) 盗難、事故等は各出店者の責任で処理して頂きます。
- (7) コピー商品等の他人の著作権、肖像権等を侵す商品の販売を禁止します。
- (8) いかなる場合も売上、準備費用、人件費等の出店に関する経費の保証は致しません。
- (9) ごみは各自で持ち帰り、終了後のブース周りの掃除は必ず行なって下さい。
- (10) 会場内への車両の乗り入れはできません。周辺道路への違法駐車は固く禁止します。
- (11) 出店ブース外へのはみ出しや物品の設置は禁止します。
- (12) 勧誘、募金、寄附等の行為や他の出店者への迷惑行為を禁止します。
- (13) 万一のトラブルの場合の責任は出店者本人となります。主催者は一切その責任を負いません。未然にトラブルを防ぐような品質管理、衛生管理をお願いします。
- (14) また上記のようなトラブルが理由で主催者側は出店継続不可能と判断した場合は、出店を中止頂く場合がございます。その場合は既にお支払い頂いた出店料の返金、売上等の出店に係る経費の補償は一切致しません。
- (15) 本要項にない事項は、その都度実行委員会が決定します。
- (16) 主催者側の諸事情により止むを得ず内容が変更となる場合がありますので、予めご了承ください。
- (17) 主催者の指示に従えない場合は、出店を取り消す場合があります。この場合、出店者に損害が生じた場合でも主催者は賠償をいたしかねますのでご了承ください。

1 2. 個人情報の取り扱いについて

実行委員会は、ご提出いただいた個人情報を適切かつ安全に管理し、保護に努めますが、「暴力団排除条例」の施行に伴い、警察署に提供させていただくことがあります。また、ご提出頂いた個人情報は実行委員会からのサービス及び情報提供のみに使用し、厳密に管理致します。

以上

ご不明な点は実行委員会事務局までお問合せください。

【お問合せ先】

『てんりなまつり2014』特産市 実行委員会事務局(天理市商工会事務局)

〒632-0016 天理市川原城町361番地

TEL:0743-62-1945

FAX:0743-62-1946

E-mail: tenri@tenshoko.com

URL: <http://www.tenshoko.com/>